

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、当社グループの企業価値向上や持続可能な社会の発展への貢献につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組む、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、当社の状況や社会情勢を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、人材育成に向けた人材投資に積極的に取り組み、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについては、従業員に魅力ある処遇を提供し働きがいを高めるために、賃上げを含めた人事・給与制度の改善に取り組めます。

人材投資については、将来各分野で活躍できる人財を育成するために、各種人材育成プログラムの実施や資格取得支援等に取り組んでまいります。

これらの施策を通じて、当社は従業員のエンゲージメントの向上とともに、多様な人財がその能力を最大限に発揮し活躍できる環境づくりを進めることで、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2022年3月2日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

https://www.toyo-const.co.jp/wp/wp-content/uploads/2023/01/partnership_building_declaration_20230123.pdf

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、すべてのステークホルダーの皆さまの声を常に把握するように努め、経営理念である「顧客と社会公共への奉仕」を実践し、持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

2024年3月18日